議　　題

第２回交通・防犯関係部課長会議

１　交通安全運動期間中における各市の活動について　（一宮市提出）

【要旨】

年４回行っている交通安全運動期間中に当市では、一宮警察署と共催で、尾張一宮駅周辺でキャンペーンや市の管理職を主要交差点で立番を行うなどしています。管理職には本来業務に支障をかけさせないために勤務時間外の早朝に実施しており、警察本部が啓発を要望する時間帯に応えられない場合があります。

各市では、どのような形で交通安全運動期間中の啓発を行っていますか。

また、安全なまちづくり運動期間中の活動についてもご教示願います。

２　住宅地における迷惑駐車への対策等について　（半田市提出）

【要旨】

自家用車については、一家に２～３台保有する家庭が増えてきており、最近の家では駐車場を多く保有している自宅が多い。

一方で、数十年前の住宅地等では駐車場が不足し、いわゆる青空駐車をする車両が多い。特に公営住宅では、１戸に１台の駐車場となっているところも多く、対応に苦慮している。

ついては、各市における迷惑駐車への対策等の取組についてご教示願います。

３　歩行者保護モデルカー活動の実施について　（豊田市提出）

【要旨】

愛知県市長会の取組みの一つとして承認を頂きました、「歩行者保護モデルカー活動」は、各市において積極的な取組がされております。

しかし、県下の交通死亡事故状況は大変に厳しく交通事故死全国ワースト１位の状況が続いております。

この活動を定着させて、ドライバーの交通安全意識の向上を図り、全国ワースト１位返上を目指していくために、各市の皆様には次年度もこの活動の継続をお願いします。

（１）今年度の「歩行者保護モデルカー活動」の活動状況

（２）次年度の同活動の取組について

（３）その他、歩行者保護等に関する啓発活動状況

４　防犯カメラの道路照明への共架について　（知多市提出）

【要旨】

防犯カメラについては、設置による高い防犯効果があるため、警察署からも設置要望等があり、毎年予算計上を行っている。しかしながら設置場所については県警とも調整をしているが、県道が交差している場所等では市の道路照明等の施設はなく、県の道路照明に共架するのが効果的であるが、設置の許可が得られないのが現状である。

県管理の道路照明への共架を行っている市があれば、その経緯等をお聞かせ願いたい。

（参考）

平成２７年２月２日　２６道維持７１５号

各建設事務所長あて建設部長通知

電柱、電話柱等既設占用物件には、共架して設置することができる。